

受 理 番 号	件 名
陳情第70号	狹隘道路の整備に関する陳情
提 出 者 の 住 所 ・ 氏 名 ※非公開情報	
付 託 委 員 会	建設委員会

※原文のまま記載

(趣旨)

拝啓、平素より議員諸兄の市民に対する温かいご指導に、先ず、感謝申し上げます。

ご承知の通り道路は人、車の移動ばかりでなく、ガス、水道、通信等の機能として、また、日照・通風等良好な環境確保など、市民の安心生活の重要な役割を担っています。

直下型地震など自然災害が予想される中、緊急車輛の通行、避難路の確保として、防災上、街づくりの一環として、狹隘道路を安全な道路として整備することは緊急な課題と言えます。

現在、調布市内では道路幅が4mに満たない、所謂、危険な狹隘道路が110km有ります。

現行の整備制度では1年に1kmも進まず、100年くらいかかってしまうものと危惧しています。

この度、府中市では議員団の強い後押しにより、令和4年4月1日より、塀、門、樹木等の移設費として、助成金200万円を限度として出すこと、また、後退用地の奨励金を路線価の10分の1（隅切り部分は2分の1）出すことに決め、危険な道路の除去を行政が積極的に進める措置を講じています。

調布の行政も意欲は十分にあります。

なお、大田区は後退用地に5万円／平米（隅切り部分は10万円／1ヶ所）、荒川区は3万円／平米（6万円／1ヶ所）、台東区は2万円／平米（10万円／1ヶ所）の奨励金を決めています。

緑豊かな調布に於いて、昔の畦道のような狭隘道路をなくす（できれば無電柱化もはかり）諸方策を願いたく、陳情するものです。

以上